

青少年の心を育てる市民行動プラン

提 言 書

平成 1 4 年 1 月

青少年の心を育てる市民行動プラン策定会議

1. 提言にあたって

本市には、会津藩校日新館創設以来、「人づくり」こそ地域発展の礎と考えて教育に力を入れてきた歴史と伝統があり、その風土は私達の誇りでもある。そこで、これまでその思いを大切に、青少年健全育成に向けた関係諸団体の努力により、一定の成果をあげてきた。しかし、近年の状況は、更に力を結集し市民をあげての具体的な取り組みが必要な状況にある。

今、全国的に青少年の問題行動が社会問題になっているが、本市においても、刑法犯や飲酒・喫煙・深夜徘徊などにより検挙や補導をされる青少年が増加している。また、社会生活における基本的なルールを守れず迷惑を気にも介さない行動が多々見られ、たいへん憂慮すべき「心の荒廃」の姿がある。

この背景には、核家族化や共働き世帯の増加、少子化の進行、情報化や価値観の多様化、などのひずみが生み出す「我は我」の考えと「何でもあり」の風潮、さらには、物質的な豊かさにどっぷりと浸かった生活などといった急激な社会環境の変化があり、そうした中で、家庭や地域における青少年の育成機能が低下してきている状況がある。

しかし、子どもをとりまく環境の変化や気になる言動並びに問題行動を嘆いていても解決にはならず、ただちに対策を立てて行動にうつすことこそ肝心であるとの思いを強くしている。その際、家庭や学校・地域・関係団体が個々バラバラにそれなりの努力をするのではなく、共通指針のもとに連携を図りながら市民が一体となって取り組んで初めて大きな成果が期待できると考えている。

今、21世紀のスタートにあたり、本市における青少年の現状を考えたとき、この地に脈々と培われてきた青少年育成への熱い想いをここに改めて思い起こし、次代を担う若者の「心を育てる」ために真正面から問題に向き合い、市民運動として繰り広げていくことの意義は実に大きいと考える。そして、それは、この地に生きる私達に課せられた責務だと考えている。

そこで「21世紀を担う会津人の育成」を自らの課題とし、市民一人ひとりがそれぞれの立場から行動を起こしていく上で、市民共通の行動指針となる『青少年の心を育てる市民行動プラン』を提言する。

作成にあたって配慮したことは、次の点である。

- 1 問題、課題把握、プランの作成については、関係者並びに市民の意見を聞き、生かすようにした。
- 2 課題は多々あるが、基本的なものにしぼり重点化した。
- 3 文言は市民が一丸となって取り組めるように、「わかりやすい」、「唱えやすい」、「訴えやすい」ものとした。

「あいづっこ宣言」

1. 人をいたわります

2. ありがとう ごめんなさいを言います

3. がまんをします

4. ^{ひきょう}卑怯なふるまいをしません

5. 会津を^{ほこ}誇り 年上を^{うやま}敬います

6. 夢に向かってがんばります

やっではならぬ やらねばならぬ

ならぬことはならぬものです

(会津若松市青少年の心を育てる市民行動プラン)

3. 「宣言」にこめた内容

人をいたわります

- ・お年寄りや弱い人をもかけがえのない人間として大切に思い、いたわる
- ・自分をはじめ、命あるものをいつくしむ
- ・みんなのためにボランティア活動を進んでやる

ありがとう ごめんなさいを言います

- ・「おかげさま」の気持ちをもつ
- ・過ちは素直に認め、謝る気持ちを持つ
- ・礼儀について心がけ、言葉づかいを正す

がまんをします

- ・甘えをおさえ、わがままをしない
- ・失敗体験や困難体験を大切にす
- ・最後まで投げ出さずに本気で取り組む

卑怯なふるまいをしません

- ・自分さえよければという考えで行動しない
- ・うそをついたり、人の嫌がることをしない
- ・人として恥じない正々堂々とした行いをする

会津を誇り 年上を敬います

- ・自然体験・社会体験を通して会津についてよく知る
- ・会津の歴史や文化を知り、先人、親そして年上を敬う
- ・生まれ育った地を誇り、愛する気持ちを持つ

夢に向かってがんばります

- ・目標実現に向かって、くじけず努力する
- ・みんなのために、持てる力を使う
- ・よりよい会津をつくる意欲を持つ

やっちはならぬ やらねばならぬ

ならぬことはならぬものです

- ・悪い誘惑に負けない強い心を持つ
- ・やりたくなくても、やらねばならないことはちゃんとやる
- ・自分勝手はやめ、社会生活のルールを守る

4. 具体的な取り組み

(1) 12万市民の取り組み

市民総ぐるみ朝のあいさつ「おはよう」運動を展開すること。

あいさつの乱れは、心の乱れにつながります。「おはよう」で家族や地域の人との心を通わせ、1日をさわやかに始めましょう。

(2) 家庭での取り組み

朝飯をちゃんと家族でとること。

朝飯は一日の活力源であり、生活リズムを整える上からも重要です。また、家族が顔を合わせて会話のある食事により、心を通わせ、励まし教える場としましょう。

我が家のきまり（家訓）をつくり、しつけをすること。

「あいづっこ宣言」をもとに、特にこれというものを我が家のしつけの方針とし、親として毅然とした態度でしつけるようにしましょう。

家族の一員としての仕事をさせること。

子どもにも年令に応じた役割分担を与えることにより、家族の一員としての自覚を持たせ、自立心を養うようにしましょう。

(3) 地域社会での取り組み

役割を持たせて親子で地域活動に参加すること。

地域の方々と共にふれあい、役割を持って活動する体験を重ねることにより、地域に積極的にかわり、ふるさとを大切にすることを育てましょう。

子ども達をほめたり叱ったり、あいさつを交わすこと。

積極的に子ども達に声をかけ、その頑張りやよさをほめ、悪い行いはきちんと叱り地域の大人として子育ての責任を果たしましょう。

身近な歴史とくらしの知恵を伝えること。

お年寄りとの交流や、おじさんおばさんとのふれあいを通して、地域の歴史・文化をはじめ培った技や知恵を伝え、先輩を敬い、地域を大切にすることを育てましょう。

(4) 園や学校での取り組み

「あいづっこ宣言」の精神を生かす教育活動を積極的に展開すること。

宣言の具現化に向けて、各園・各校が創意工夫し、教育活動の中で具体的に位置づけた取り組みをしましょう。

しつけについて、保護者と共に考え行動をおこすこと。

「大人が変われば子どもも変わる」、子育てについて知恵と力を出しあいましょう。

(5) 関係機関・団体の取り組み

家庭教育教室を開催し、心育てについて保護者の理解を深めること。

あいづっここの大志を育てる事業を設定し、未来を拓くチャレンジ精神を育てること子ども達の群れ遊びの場をつくること。

他県や他地域と「（仮称）心の教育サミット」を開催し、情報交換やプラン推進を図ること

各組織・団体の役割と連携のあり方を明確にし、支援していくこと。

5. 『青少年の心を育てる市民行動プラン』の実現に向けて

この市民行動プランを実現していくためには、行政が主体となって運動を起こしていくというだけでは、その効果を十分に発揮することは難しく、むしろ、青少年の問題は、大人の問題であるとの基本的な認識のもとに、市民自らの問題として市民運動とすることが最も大切なことと考える。

このため、市民一人一人がいつも心に行動プランをおいて、日常的に青少年へのまなざしや言動に生かしていけるようにし、日々の生活一つ一つの実体験を通して根づかせ実のあるものにしていきたい。

さらに、現在まで青少年の問題に力を注いできた様々な団体が力を結集し、相互に連携しながらこの市民行動プランを実践し、市民運動としての大きなうねりにしていくことが望ましいものとする。

また、この行動プランの具体的な指針は、今の市民生活に求められる身近なものを取り上げ具体化したので、この他にも家庭や地域、学校の中で自主的に推進のための方策を話し合い、追加していくことができるものと考えている。そうした家庭や地域の方々の自主的な話し合いや取り決めをすることが、さらに市民運動としての広がりや促進につながるものと確信している。

このプランの実現のために今後具体的に施策を実施していくことが必要になるが、形骸化しないためにも市民に分かりやすく具体的実践の姿を示すなど、広報活動に力を入れるとともに、取り組みに対する評価や検証を行い、さらなる有効な施策を推進していただくことを望む。

最後に、青少年の育成は、本市の将来を担う子どもたちの「人づくり」の問題だけでなく、私たちがこの地域をどのようなまちにしていくかといった「まちづくり」にもつながるものである。新しい時代を迎えた今日、この市民行動プランの策定実施による人材育成が、会津の教育の振興、ひいては地域の発展につながっていくことを望む。